

新年ごあいさつ

日本万引防止システム協会会長 戸田 秀雄



新年明けましておめでとうございます。

当協会は、平成14年に日本EAS機器協議会として設立、その後平成23年に日本万引防止システム協会に名称変更し今日に至っています。これまでの16年間、関係省庁はじめ関連諸団体の皆様のご指導・ご支援を賜りつつ、会員各社の協力のもと、万引防止システム関連に従事するあらゆる企業が参画する万引防止の産業団体に成長してまいりました。

さて、最近の万引犯罪の状況ですが、わが国の刑法犯認知件数が、ピークの平成14年に比べ半減する中で、万引犯罪の減少傾向は弱く全刑法犯認知件数の11・3%、検挙者の3人に1人を占めるに至っています。またその特性としても高齢者の犯罪が少年を上回る社会的問題化や組織的万引で高額被害事案が増加するなど、万引犯罪の複雑化、悪質化が目立ってきています。

これらの事案の増加は、社会の安全・安心が脅かされると同時に、その被害額の大きさは小売業にとって「甚大な経済的損失」となり、企業経営に大変深刻な事態を招きます。

この甚大な経済的損失

の軽減の為に、当協会は「万引防止システムの更なる普及促進」と共に、集団窃盗対策に有効な「防犯画像の効果的な利用法の確立」になお一層注力すると同時に、「全国万引犯罪防止機構」と連携を強め「広域で一体感のある防犯体制の充実」に取り組んで参ります。

しかし、この取り組みには高い品質レベルの製品・サービスが不可欠となります。昨年はいくつかの産業で、品質保証面や安全性の面で信頼を裏切る不正問題が多発しましたが、同様なことが協会メンバー内で発生しないように、以下のような技術基準の確認作業を徹底して行いました。

EAS機器製造業者および

1. 法の遵守としては、EAS機器製造業者および

2. 安全性確認については、EAS事業者は、EAS機器については、心臓ペースメーカー等医療機器との影響調査を行い、安全性を確認すること。またEAS事業者は、人体はく露と人体防護の観点から、電磁波防護指針ならびにICNIRPガイドラインを遵守すること。

EAS機器製造業者および

3. IP対応機器については、セキュリティ対策(ウイルス対策、パスワードなど)の推進を図る。

またお客様向け経営セミナーも適時に開催しております。最近の例としては、昨年3月にはSECURITY SHOW 2018のセキュリティソリューションステーションで、平成28年6月通常総会にて発出した「当協会新活動宣言」の具体化に向けた「不明ロス・万引対策のための店舗診断」などの新たな活動を紹介しました。

昨年10月と11月には、ロス対策&収益創造のためのロスプリベンション

セミナーを開催し好評を得ました。

この3月のSECURITY SHOW 2018のセキュリティソリューションステーションでは、世界No.1のロスプリベンション研究者であるフロリダ大学のリードヘイス教授の著書『Retail Security and Loss Prevention』の発刊を記念し、その内容を万引対策に生かすための経営セミナーを実施する予定です。

日本万引防止システム協会は、万引犯罪撲滅を目指す唯一のソリューション団体として、「万引犯罪をさせない店舗作り」の推進を通じて、流通業界の健全な経営、また青少年の非行防止という産業的、社会的役割を果たすべく、所轄官庁はじめ関連諸団体のご支援をいただきながら活動して参ります。

引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。